

法人の概要

法人名	社会福祉法人 市川朝日会
所在地	市川市大町537番地
法人設立年月日	平成元年6月16日
代表者氏名	理事長 西川 伸一
法人の沿革	<p>平成1年 社会福祉法人市川朝日会設立</p> <p>平成2年 特別養護老人ホーム市川あさひ荘開設 市川あさひ荘デイサービスセンター開設</p> <p style="text-align: center;">中間省略</p> <p>平成18年 市川市中山デイサービスセンター、市川市国府台デイサービスセンター及び市川市立養護老人ホームいこい荘の指定管理者に指定</p> <p>平成21年 介護老人保健施設市川あさひ荘開設</p> <p>平成27年 特別養護老人ホームサンライズ市川開設</p>
法人の行う事業（登記簿謄本より抜粋）	<p>1. この法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。</p> <p>(1) 第一種社会福祉事業</p> <p style="padding-left: 20px;">(イ) 特別養護老人ホームの経営</p> <p style="padding-left: 20px;">(ロ) 市川市立養護老人ホームいこい荘の管理運営</p> <p>(2) 第二種社会福祉事業</p> <p style="padding-left: 20px;">(イ) 老人デイサービス事業の経営</p> <p style="padding-left: 20px;">(ロ) 老人デイサービスセンターの経営</p> <p style="padding-left: 20px;">(ハ) 老人短期入所事業の経営</p> <p style="padding-left: 20px;">(ニ) 老人居宅介護等事業の経営</p> <p style="padding-left: 20px;">(ホ) 生活困難者に対して無料又は低額な費用で利用させる介護老人保健施設の経営</p> <p>2. この法人は、社会福祉法第26条の規定により、次の公益を目的とする事業を行う。</p> <p>(1) 居宅介護支援事業</p> <p>(2) 訪問入浴介護事業</p> <p>(3) 介護員(ヘルパー)養成研修事業</p> <p>(4) 通所リハビリテーション事業</p> <p>(5) 短期入所療養介護事業</p> <p>(6) 地域包括支援センターの経営</p>